

【資料４】

平成２８年熊本地震からの復興に関する決議

熊本地方において、４月１４日にマグニチュード６．５、最大震度７、さらに、１６日未明にはマグニチュード７．３、最大震度７の地震が発生した。この震度７クラスの地震が立て続けに２回も発生するという観測史上例を見ない事象により、熊本市とその近隣の市町村に甚大な被害をもたらした。

本市においては、震災関連死と思われる方を含め１４名の尊い命が奪われ、広範囲で多数の建物が損壊、本市が把握した最大避難者数が１１万人以上に上るなど、市制施行以来、自然災害による最悪の人的・物的被害となった。また、市民・県民の誇りである熊本城は、天守閣をはじめ多くの国指定重要文化財の櫓群や石垣が損壊・崩落するなど、その甚大な被害の影響は計り知れないものである。

熊本市議会は、今回の熊本地震で犠牲となられた方々とその遺族に対し、衷心より哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます次第である。また、発災直後から本市へ派遣された自衛隊、他自治体及び企業、ボランティアの皆様など、これまで国内外から数多くのご厚情とご支援を賜ったことに対し、心から感謝を申し上げます次第である。

このような市制始まって以来の未曾有の困難の中、熊本市議会は、一日も早い本市の復興と市民生活の安定を目指すべく、既存の法制度にとらわれない財政支援を国に強く働きかけていくとともに、７４万市民と手を携え、来るべき明日に向かって確実に、かつ力強く進み、すべての市民に笑顔と都市に活気が戻る日まで、全力を傾注していくことをここに表明する。

以上、決議する。

平成２８年６月１０日

熊本市議会

